



株式会社ダイドーリミテッドが株式会社ソトー<3571>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証プレミアの株式会社ソトー<3571>について、株式会社ダイドーリミテッドが2026年9月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、株式会社ダイドーリミテッドの株式会社ソトー株式保有比率は、0.00%と8.58%減少した。

報告義務発生日は、2026年9月18日。